

# 比布町複合庁舎建設基本計画

～ みんながつながる、笑顔を育む ～

令和7年10月



# 目 次

## 序章 現況とこれまでの経緯

1	現施設の状況.....	01
2	これまでの経緯と整備の必要性.....	07

## 第1章 新複合庁舎建設の基本的な考え方

1-1	基本方針.....	08
1-2	基本計画の位置付け.....	08

## 第2章 新複合庁舎の建設場所

2-1	建設場所.....	09
2-2	建設地の状況.....	09
2-3	周辺施設等の考え方.....	10

## 第3章 新複合庁舎の機能

3-1	庁舎機能（窓口機能、執務機能、議会機能）.....	11
3-2	福祉会館機能.....	11
3-3	老人センター機能.....	12
3-4	保健センター機能.....	12
3-5	消防機能.....	12
3-6	防災・災害拠点機能.....	12
3-7	セキュリティ機能.....	12
3-8	環境への配慮.....	13
3-9	維持・管理機能.....	13

## 第4章 新複合庁舎の規模

4-1	各機能の面積.....	14
4-2	駐車場・(駐輪場)の規模.....	16

## 第5章 新複合庁舎の施設計画

5-1	配置計画.....	17
5-2	部門配置計画.....	18
5-3	構造計画.....	18

## 第6章 事業計画

6-1	事業手法.....	20
6-2	事業スケジュール.....	21
6-3	概算事業費・財源.....	21

## 資料編

町民からの意見.....	23
--------------	----

## 序章 現況とこれまでの経緯

### 1 現施設の状況

現庁舎は昭和 56 年に改正された建築基準法の新耐震基準以前であり、昭和 34 年に建設されました。平成 22 年に実施した耐震診断では、基準値を大きく下回る結果となりました。これは、大規模地震発生時に建物の倒壊や重大な損傷が生じる可能性が非常に高いことを示しており、来庁者や職員の人命にかかわる深刻な被害が発生するリスクが明らかになっています。

現庁舎は全体的に老朽化が進行しており、危険箇所や破損箇所については随時修繕を行っているものの、対症的な対応にとどまっています。屋根や外壁の防水機能の劣化、断熱性能の不足などの構造的な問題の抜本的な改修には多額の費用が必要となります。

暖房・給排水などの設備は経年劣化が著しく大規模更新が必要となります。また、建設当時は OA 機器等を想定していなかったため、電気設備が不十分で、床や壁に複雑な配線が張り巡らされ、執務環境の悪化と安全面でのリスクが生じています。

現庁舎と福社会館は渡り廊下にて接続されていますが、保健センターと大雪消防組合比布消防署は別棟となっており、行政機能が分散配置されているため、町民の移動負担増加、部署間連携の非効率化、維持管理費の重複等が課題となっています。

現庁舎は玄関や窓口カウンターなどの部分的なバリアフリー改修にとどまり、建物内の段差、エレベーターの未設置、多目的トイレ不足などに加えて、授乳室やおむつ交換スペースなどの子育て支援設備も不足しています。また、建物構造上の制約などからバリアフリー化が困難な状況にあるだけでなく、現代の環境配慮基準と比較してエネルギー効率の低さ、断熱性能の不足、再生可能エネルギーの未活用など、ゼロカーボン（脱炭素社会）の観点からも多くの問題があります。

■施設の現況（令和7年7月現在）

施設名	建設年度	築年数	延床面積	構造種別	階数	備考
①庁舎	S34	66年	926.86 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	2階	
庁舎（増築部）	H3	34年	326.47 m <sup>2</sup>	鉄骨造	2階	
②福祉会館	S45	55年	1,549.50 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	2階	
③大雪消防組合比布消防署	S44	56年	372.74 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	2階	別敷地
④コミュニティ消防センター	H10	27年	297.01 m <sup>2</sup>	鉄骨造	2階	別敷地
⑤保健センター	H2	35年	645.02 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	平屋	別敷地
⑥老人センター	S51	49年	710.37 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	平屋	別敷地
⑦車庫	S53	47年	125.44 m <sup>2</sup>	鉄骨造	平屋	
⑧物置	H4	33年	97.20 m <sup>2</sup>	木造	平屋	
⑨旧ひまわり荘	S52	48年	656.10 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	平屋	公民館の物置
⑩図書館	H15	22年	940.01 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	平屋	



各施設の現況を以下に示します。

■庁舎



■赤レンガ倉庫



■福社会館



■保健センター



■大雪消防組合比布消防署



■老人センター



■旧ひまわり荘



■車庫、物置



各施設の各室面積を以下に示します。

■庁舎 各室面積

階	室名	面積 (㎡)	
1F	事務所	397.40	
	作業室	24.30	
	副町長室	27.00	
	放送室	21.60	
	サーバー室	12.80	
	宿直室	11.10	
	休憩室	12.40	
	ロッカー室	5.80	
	書庫 (赤レンガ)	53.20	
	風除室	58.30	
	便所	22.40	
	湯沸室	9.30	
	共有部	81.80	
	2F	町長室	31.5
		正副議長室/議会事務局	27.0
		執務室	88.5
		コンピューター計装室	38.4
農業委員会事務局		23.4	
第1会議室		27.5	
第2会議室		47.7	
第3会議室		25.3	
第4会議室 (監査委員室)		29.7	
職員クラブ		20.4	
議場		114.7	
議員控室		65.9	
書庫 (赤レンガ)		53.2	
便所		7.7	
湯沸室		12.0	
共用部		129.1	
合計		1479.4	

■福祉会館 各室面積

階	室名	面積 (㎡)
1F	教育委員会	103.13
	第1和室	83.52
	セミナー室	37.70
	第4研修室	42.51
	第2研修室	41.30
	団体室	23.60
	多目的ルーム	20.30
	応接会議室	28.54
	社会福祉協議会	82.91
	展示場	17.71
	控室	11.31
	器材室	11.70
	便所	27.30
	湯沸室	3.33
	倉庫	17.70
	風除室	4.00
	共有部	247.23
職員通用口	2.77	
2F	大会議室	287.00
	第3研修室	102.73
	第2和室	47.20
	実習室	53.38
	便所	27.30
	湯沸室	3.33
	物入	43.20
共有部	157.87	
合計	1528.55	

■保健センター 各室面積

階	室名	面積 (㎡)
1F	事務室	39.00
	集団検診室 (こどもの広場)	136.60
	健康相談室	58.30
	機能訓練室	72.90
	学習室・作業室	55.20
	栄養実習室	38.70
	物品庫	18.60
	便所	25.70
	身障者用便所	3.90
	湯沸室	4.10
	風除室	7.20
	ラウンジ	35.90
	共有部	148.50
	合計	644.60

■大雪消防組合比布消防署 各室面積

階	室名	面積 (㎡)
1F	車庫	98.60
	事務室 (通信・待機室)	24.40
	器具庫	9.80
	仮眠室	10.40
	浴室	5.40
	共有部	28.60
2F	事務室	68.90
	会議室	25.30
	給湯室	17.90
	救急宿直室	37.20
	共用部	45.50
	合計	372.00

## 2 これまでの経緯と整備の必要性

昭和 34 年に建設された現庁舎は、建築から 65 年以上が経過し、法定耐用年数（減価償却資産）を大幅に超えている状況です。耐震診断に基づく耐震改修工事を実施した場合、事業費が 9 億円以上になることが試算されており、福祉会館や消防署の老朽化に対応する費用も考慮すると、新築による複合庁舎の建設が費用対効果の面からも望ましいと考えられます。

内陸に位置する比布町において津波による被害は想定されませんが、大規模な地震や異常気象による大雨、風雪害への対応など、町の防災拠点施設として十分に機能する施設の建設が必要不可欠です。

また、階段やトイレ、手すりなど、施設のバリアフリー化が不十分な箇所が多く存在するため、高齢者や障がい者のほか、妊婦や乳幼児連れの方など、多くの町民にとって利用しづらい環境となっています。さらに、教育委員会や保健センターなど、行政機関が町内で分散していることにより、町民の利便性低下や行政運営の非効率化を招いています。

このように、現庁舎は耐震性やバリアフリー化など、現在の要求水準を満たしていない状況であり、町民の利便性やサービスの質的向上のため、また、将来的な維持管理経費の効率化や多様化する行政需要に対応するためにも、新たな複合庁舎の建設が必要です。

### ■これまでの経緯

時期	関係する計画等の名称	検討等の内容
平成11年～	第8次まちづくり計画 (平成11年度～15年度)	「役場庁舎建設に向けての検討」を計画
平成16年～	第9次まちづくり計画 (平成16年度～20年度)	他の施設の整備を優先し、文言を削除。
平成26年～	第11次まちづくり計画 (平成26年度～30年度)	平成22年に実施した耐震診断において基準を大きく下回る結果となったこと、平成23年に発生した東日本大震災において災害対策の重要性や、庁舎の防災拠点施設としての必要性が改めて認識されたことにより、平成30年度に基本設計を実施することを目標に、検討をすすめることとした。
平成27年10月	比布町庁舎建設基本構想	平成26年5月に役場職員による「比布町庁舎建設検討チーム」を設置、6回の会議と北海道内7箇所の視察を実施のうえ、基本構想を策定。
平成31年～	第12次まちづくり計画 (平成31年度～令和5年度)	中学校校舎建設等による財政状況への影響から当初予定していた時期は明記せず、検討をすすめることとした。
令和6年3月	比布町庁舎建設基本構想 (令和6年3月改訂版)	防災拠点の機能確保や町民の利便性向上、また今後の維持管理経費の効率化や多様化する行政需要に対応するため改訂した。
令和6年～	第13次まちづくり計画 (令和6年度～令和15年度)	複合庁舎への建替えを契機として、各機能の集約化により町民の利便性の向上や災害時の町民に安心感を与える体制づくりを改めて明記した。

上位計画の整理については、本町の最上位計画である「第13次比布町まちづくり計画」を基に複合庁舎建設を検討します。

# 第1章 新複合庁舎建設の基本的な考え方

## 1-1 基本方針

---

比布町複合庁舎建設基本構想で示されている、基本理念「～みんながつながる、笑顔を育む～」に基づき、現庁舎の問題点を解消し、誰もが気軽に利用しやすく、多世代がつながる複合庁舎を目指します。また、防災拠点施設としての機能も充実させ、笑顔で安心して暮らせるまちの中核施設となることを基本方針とします。

### ① 町民にとって気軽に利用しやすい複合庁舎

行政機能を一箇所に集約し、ユニバーサルデザインを採用することで、高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児を含むすべての利用者に配慮した施設を目指します。窓口機能の集約によるワンストップサービスの実現、個人のプライバシーに配慮した相談室の設置、わかりやすい案内表示と動線計画を行います。また、DX化を推進し住民サービスの向上を図るとともに、役場、保健センター、教育委員会の集約により効率的な行政運営を図ります。さらに、町民が気軽に利用できる交流スペースを設け、親しまれる複合庁舎を目指します。

### ② 機能性と経済性の高い複合庁舎

機能性を重視した使いやすい施設設計と将来の財政負担を考慮した経済性の両立を目指します。80年以上の長寿命化を実現する維持管理しやすい構造の採用、デジタル技術活用と執務スペースの効率的集約によるコンパクト化、多目的利用可能な会議室や議場の適切配置を行います。また、役場機能に加え、保健センター、消防署、福祉会館などを統合した複合施設とすることで、機関連携の強化と運営効率の向上を図ります。

### ③ 防災拠点施設としての役割を果たす複合庁舎

災害時にも住民の安心・安全を守り、最低限の行政機能を維持できる強固な防災拠点を目指します。高い耐震性を確保し、停電時でも必要な情報収集・処理・管理が可能なシステムを整備します。消防機能を含めた複合施設とすることで防災対応の連携を強化し、非常用電源や防災備蓄倉庫の設置に加え、保健センター機能や福祉会館機能などを活用し、地域防災の中核となる施設を目指します。

### ④ 環境に配慮した複合庁舎

ゼロ・エネルギービル（ZEB）を目標に、木架構を部分的に取り入れた環境負荷の少ない構造を検討します。自然採光の最大活用とLED照明の導入、自然換気と高断熱化の推進、地中熱設備の導入により省エネルギー化と維持管理費削減を図ります。さらに、太陽光パネルなどの再生可能エネルギー活用についても積極的に検討し、環境に配慮した持続可能な複合庁舎を目指します。

## 1-2 基本計画の位置付け

---

設計条件の整理を行い、具体的な敷地利用、建物配置計画の検討を行います。また、新複合庁舎に必要な機能を整理し、今後策定する基本設計の基礎的な条件を整理することを目指します。

## 第2章 新複合庁舎の建設場所

### 2-1 建設地

新複合庁舎の建設候補地の選定にあたって、経済性に考慮するため、新たな用地購入を避け、既存の町有地から最適な建設地を検討しました。現役場庁舎敷地の他に、旧電業所跡地、旧比布中学校などが候補地として挙げられましたが、公共交通機関の利便性の高さ、防災拠点としての中心性、さらに地方自治法第4条第2項の規定を総合的に検討した結果、現在の役場庁舎敷地を新複合庁舎の建設地とすることを決定しました。



### 2-2 建設地の状況

新複合庁舎の建設位置は、町民や来訪者にとって公共交通機関の利便性が高く、広く認知された環境にあります。また、町の中心部に位置しているため、災害時の対応拠点として迅速な活動が可能のため防災上の適性を備えています。さらに、行政サービスを継続しながら円滑な移転作業を進められることが可能です。



## 2-3 周辺施設等の考え方

---

### ① 福社会館

昭和 56 年に改正された建築基準法の耐震基準以前である、昭和 46 年に建設された現建物は、LCA（ライフサイクルアセスメント）の観点やゼロカーボンシティ比布を目指すため、耐震診断の実施後、既存建物活用検討を行い、解体もしくは町民の賑わいと交通の拠点となるよう、複合庁舎の機能の中に再整備します。

### ② 図書館

図書館機能は、新たな複合庁舎と併設されることにより、一部福社会館機能を担うような改修を行うことで、これまで以上に生涯学習施設としての役割が発揮できるものと考えます。

### ③ 保健センター

複合庁舎への集約により、現施設は不要になりますが、比較的新しい施設であるため、民間への賃貸など、有効な活用方法を検討することとします。

### ④ 老人センター

福社会館機能と統合するため、老朽化の進んだ現施設は取壊しを検討します。

### ⑤ 大雪消防組合比布消防署

昭和 56 年に改正された建築基準法の耐震基準以前である、昭和 44 年に建設された現建物は、平成 23 年度に耐震診断を実施した結果、耐震性能が基準値を下回っていたため、安全を考慮し解体することが望ましいと考えます。

### ⑥ 比布コミュニティ消防センター

現状より大雪消防組合比布消防署との距離が離れるため、救急業務や災害対策に支障がないよう、車両や資機材等の配置を考慮し、現施設を有効活用しながら連絡体制を強化する必要があります。

### ⑦ 総合車庫

これまで通り、庁舎と隣接していることにより除雪体制や災害対策がスムーズに行えると考えます。

### ⑧ 一般公用車車庫

これまで通り、庁舎と隣接していることが必要と考えますが、老朽化が著しいことから建替えることが必要と考えます。

### ⑨ 旧ひまわり荘

公民館の資材置き場や物置として利用していますが、老朽化が著しいことから、防災資機材庫等とあわせて建替えることが必要と考えます。解体後の跡地については、駐車場として複合庁舎と一体的な整備を検討します。

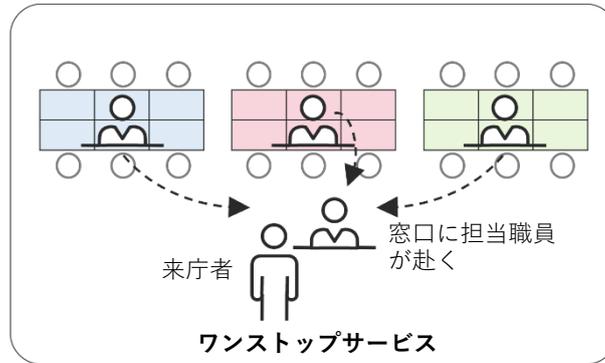
### ⑩ 駐車場・駐輪場

庁舎機能に加え、保健センター、老人センター、消防署が集約されることから、現在よりも広い駐車スペースが必要だと考えます。また、町民の賑わいと交通の拠点として、複合庁舎と一体的な整備を検討します。

## 第3章 新複合庁舎の機能

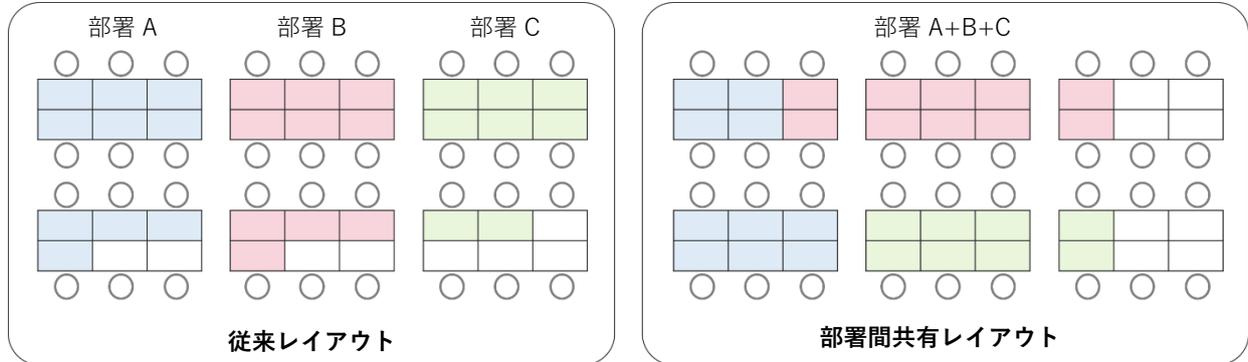
### 3-1 庁舎機能

町民サービスの向上を目指し、来庁者の利便性を最優先に考えた窓口配置を行い、関連する部署を近接させることで、複数の手続きを一度に完結できるワンストップサービスを実現します。



また、プライバシーに配慮した相談室を設置し、快適な待合スペースを十分に確保して、すべての来庁者に配慮したサービス環境を整備します。

執務機能については、部署の人数にとらわれないレイアウトや適切な応接スペースを確保し、業務効率の向上を図ります。情報共有を促進するミーティングスペースを適所に配置し、収納スペースを集約することで、効率的で働きやすい執務環境を実現します。



議会機能については、議場や委員会室を設置し、議会活動を円滑にするための設備を確保します。議会の利用頻度を考慮し、町民の賑わいの拠点として多目的に利用できる開かれたスペースを目指します。

### 3-2 福祉会館機能

図書館や福祉会館との複合化のメリットを最大限に活かし、町民の生活を豊かにする交流拠点を目指します。施設内には多様な世代がふれあえる交流スペースを配置し、図書館で借りた本を読んだり、複合庁舎での活動の前後に立ち寄ったり、行政手続きの合間に休憩したりと、誰もが気軽に利用できるスペースを計画します。

### 3-3 老人センター機能

---

福祉会館機能と統合し、新複合庁舎でもこれまでの活動が継続できるよう適切なスペースを確保します。機能の集約化により、様々な世代の町民が自然に集まり交流する環境が生まれ、世代を超えたつながりを育む環境を提供しながら効率的な施設運用を目指します。

### 3-4 保健センター機能

---

複合化により一体的に整備することで、各機能の連携強化を図り、町民の健康増進と福祉を向上する体制を構築します。各種検診や予防接種、健康相談等に対応できる多目的なスペースを適切に配置し、町民の健康管理をサポートする機能を充実させます。また、利用者の動線計画については、子育て世代や高齢者などの町民の利便性に配慮します。

### 3-5 消防機能

---

新複合庁舎では庁舎機能と消防機能を複合化し、災害時の迅速な対応と効率的な施設運用の実現を目指します。フェーズフリーの考え方を取り入れ、消防職員用のシャワーブースは平常時と災害時で用途を切り替えて活用することも可能です。消防車両動線は緊急出動に支障がないよう、一般車両と分離した専用の出庫動線を確保し、迅速な出動体制を整えます。また、これらの機能を集約することで情報共有の迅速化や意思決定の効率化を図ります。

### 3-6 防災・災害拠点機能

---

大規模災害による停電時においても災害対策本部としての活動を維持するため、最低限必要な機能を72時間以上維持できる非常用発電設備を導入し、通信設備、照明設備、給水設備など、町民の安全確保と迅速な復旧活動を行います。

交流スペースを災害時の避難所として活用できる計画とし、平常時から防災訓練や防災教育の場としても活用することで、複合施設としての防災対応力を持つ拠点施設を目指します。

### 3-7 セキュリティ機能

---

新複合庁舎では、セキュリティレベルに応じたゾーニングを実施します。公文書の電子化を推進し、保管スペースの効率化と情報管理の適正化を図ります。サーバー室にはセキュリティシステムを導入し、町民の個人情報を実に保護する体制を構築します。

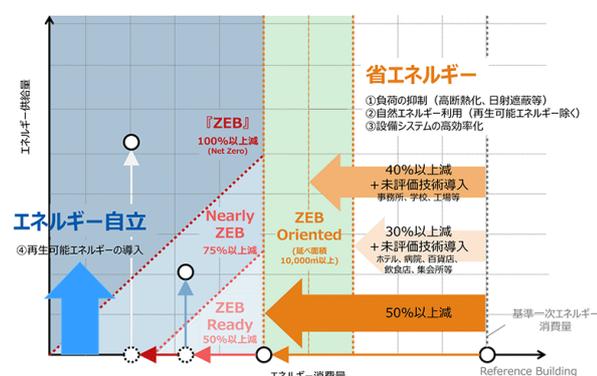
### 3-8 環境への配慮

従来の建物で必要なエネルギーに対して50%以上エネルギーを減らす「ZEB Ready」相当の建物を目指し、比布町の気候特性を活かした再生可能エネルギーおよび様々な省エネルギー手法を組み合わせ、ゼロカーボンシティ比布にふさわしい環境に配慮した庁舎とします。

省エネルギー手法は、パッシブ技術、アクティブ技術のうち、費用対効果に優れ、省エネルギー効果の大きい手法を比較検討のうえ採用します。

#### ■採用を検討する主な技術

- ① パッシブ技術 : 高性能断熱、遮熱窓、自然採光、自然換気
- ② アクティブ技術 : 寒冷地用高効率空調、LED照明+各種センサー制御、熱交換換気装置
- ③ 再生可能エネルギー : 地中熱ヒートポンプ、太陽光発電設備システム



ZEBの概要図

(環境省 HP より <https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>)



採用を検討する主な技術とイメージ図

(ZEBポータルより <https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html#a01>)

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、建物の建築から運用、解体までのLCA（ライフサイクルアセスメント）の実施によるCO<sub>2</sub>排出削減や循環型建築を行うため、福祉会館棟の既存躯体活用等を検討します。

### 3-9 維持・管理機能

維持管理コストの低減と設備の長寿命化を図るため、メンテナンスが容易な素材や更新・変更が容易な器具や設備を選択し、機能変更や技術革新に柔軟に対応できる可変性の高い計画とします。これにより、ライフサイクルコストの最適化と施設価値の維持を実現します。

## 第4章 新複合庁舎の規模

### 4-1 各機能の面積

必要面積算定の前提条件として、現在の職員数を基に、「総務省地方債同意等基準運用要綱に基づく算定基準」と「国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づく算定」によって算出した面積を参考とし検討します。また、長期にわたり町民の財産として親しまれる必要がありますが、贅沢さを追求するのではなく、基本的な庁舎機能に加え、防災拠点、憩いと交流の場としての機能を集約し、町民の利便性と経済性の高い計画とします。

■職員数については、下記の通りとする。

課名・機関等	正職員数 (人)	会計年度 任用職員 (人)	合計	備考
議会事務局	2		2	
町長	1		1	
副町長	1		1	
会計管理者	1		1	
総務企画課	13	2	15	
税務住民課	8		8	
保健福祉課	18	3	21	
農林課	6	1	7	
商工観光課	8	1	9	
建設課	8	2	10	
教育長	1		1	
教育課	7	3	10	
農業委員会事務局	2		2	
大雪消防組合比布消防署	16		16	
計	92	12	104	

■現役場庁舎の面積（内訳）

区分	面積	備考
庁舎	1,389.86 m <sup>2</sup>	
書庫	106.46 m <sup>2</sup>	赤レンガ倉庫棟
物置	97.20 m <sup>2</sup>	敷地内別棟物置棟

必要面積算定については、下記の通りとする。

■総務省地方債同意等基準運用要綱に基づく算定

区分		算出根拠			面積
		人数	換算率	基準面積	
①事務所	特別職	3	12.0	4.5 m <sup>2</sup>	162.00 m <sup>2</sup>
(応接室を含む)	課長級	11	2.5	4.5 m <sup>2</sup>	123.75 m <sup>2</sup>
	補佐・係長級	46	1.8	4.5 m <sup>2</sup>	372.60 m <sup>2</sup>
	製図職員	2	1.7	4.5 m <sup>2</sup>	15.30 m <sup>2</sup>
	一般職員	28	1.0	4.5 m <sup>2</sup>	126.00 m <sup>2</sup>
	計(全職員)	90			799.65 m <sup>2</sup>
②倉庫	①事務所面積:		799.65 m <sup>2</sup>	13%	103.95 m <sup>2</sup>
③会議室・便所等	全職員数:		90人	7.0 m <sup>2</sup>	630.00 m <sup>2</sup>
④共有スペース	((①+②+③):		1,533.60 m <sup>2</sup>	40%	613.44 m <sup>2</sup>
⑤議事堂	議員定数		9人	35 m <sup>2</sup>	315.00 m <sup>2</sup>
計					2,462.04 m <sup>2</sup>

■国土交通省新営一般庁舎面積基準に基づく算定

区分		算出根拠			面積
		人数	換算率	基準面積	
①事務所	特別職	3	10.0	3.3 m <sup>2</sup>	99.00 m <sup>2</sup>
(応接室を含む)	課長級	11	2.5	3.3 m <sup>2</sup>	90.75 m <sup>2</sup>
	補佐・係長級	46	1.8	3.3 m <sup>2</sup>	273.24 m <sup>2</sup>
	製図職員	2	1.7	3.3 m <sup>2</sup>	11.22 m <sup>2</sup>
	一般職員	28	1.0	3.3 m <sup>2</sup>	92.40 m <sup>2</sup>
	計(全職員)	90			566.61 m <sup>2</sup>
②会議室	職員100人当たり		40 m <sup>2</sup>		40.00 m <sup>2</sup>
③電話交換室	換算人数による		36 m <sup>2</sup>		36.00 m <sup>2</sup>
④倉庫	①事務室面積		566.61 m <sup>2</sup>	13%	73.70 m <sup>2</sup>
⑤宿直室	1人10 m <sup>2</sup>		1人	10 m <sup>2</sup>	10.00 m <sup>2</sup>
⑥庁務員室	1人10 m <sup>2</sup>		1人	10 m <sup>2</sup>	10.00 m <sup>2</sup>
⑦湯沸室	6.5 m <sup>2</sup> x 階数		1階	6.5 m <sup>2</sup>	6.50 m <sup>2</sup>
⑧受付	6.5 m <sup>2</sup> (最小面積)				6.50 m <sup>2</sup>
⑨便所・洗面所	職員数による				46.00 m <sup>2</sup>
⑩議事堂	総務省地方債同意等基準運用要綱による				315.00 m <sup>2</sup>
⑪機械室	温風暖房(有効面積2,000 m <sup>2</sup> 以上)				281.00 m <sup>2</sup>
⑫電気室	温風暖房(有効面積2,000 m <sup>2</sup> 以上)				52.00 m <sup>2</sup>
⑬自家発電機室	29 m <sup>2</sup> (最小面積)				29.00 m <sup>2</sup>
⑭交通部分(玄関等)	①~⑬の合計		1,472.31 m <sup>2</sup>	30%	441.69 m <sup>2</sup>
計					1,914.00 m <sup>2</sup>

## ■新複合庁舎の計画面積と比較

機能区分	現状	総務省基準	国交省基準	計画面積
庁舎	1593.52 m <sup>2</sup>	2,462.04 m <sup>2</sup>	1,914.00 m <sup>2</sup>	960 m <sup>2</sup>
保健センター	645.00 m <sup>2</sup>			1,350 m <sup>2</sup>
老人センター	773.01 m <sup>2</sup>			
福社会館	1,549.50 m <sup>2</sup>			
大雪消防組合比布消防署	380.70 m <sup>2</sup>			790 m <sup>2</sup>
計	4941.73 m <sup>2</sup>	2,462.04 m <sup>2</sup>	1,914.00 m <sup>2</sup>	約 3,100 m <sup>2</sup>

新庁舎の必要面積は、概ね 3,100 m<sup>2</sup>程度としますが、今後の基本設計や実施設計での協議、また、情勢の変化などにより、面積の増減については柔軟に対応します。

## ■各施設必要面積の考え方

庁舎は、現在に比べて約 630 m<sup>2</sup>減少しますが、防災備蓄倉庫等に関するスペースや個別応接スペースを十分に確保しつつ、会議室等を共用することで、960 m<sup>2</sup>を必要面積としました。

福社会館は、保健センターや老人センターなどを統合した新たな施設として、町民が集えるスペースを確保し、一部図書館の改修と連携・集約しながら 1,350 m<sup>2</sup>を必要面積としました。保健センターは、事務室等は庁舎に統合、会議室等は福社会館機能と共用します。老人センターは、福社会館機能と統合し、新たな施設としてこれまでと同様の活動ができるようにします。

大雪消防組合比布消防署は、現在より 410 m<sup>2</sup>程度の増加としています。当直室や資機材庫等が狭隘なこと、また、別棟で管理している消防車両を今後は一括して管理するため、790 m<sup>2</sup>を必要面積としました。

## 4-2 駐車場（駐輪場）の規模

駐車台数については、保健センター・老人センター・大雪消防組合比布消防署の集約により、現状より広い駐車（駐輪）スペースが必要と考えます。旧ひまわり荘跡地を活用し、町民の賑わいと交通の拠点として、複合庁舎と一体的な整備を検討します。

## 第5章 新複合庁舎の施設計画

### 5-1 配置計画

町民利便性、機能の複合化を踏まえ、以下の視点で評価を行い、Cの平屋建て案が総合的に優れていることからC案を選定し今後の検討を進めることとします。

■配置計画検討表

	A案：2階建て（分棟）	B案：2階建て	C案：平屋建て（消防一部2階建て）
配置図			
概要	1階に庁舎窓口機能や福祉会館機能、2階に庁舎議会機能、保健センター機能を配置し、消防機能含め各機能ごとに分棟配置する計画案	1階に庁舎窓口機能や福祉会館機能、2階に庁舎議会機能、保健センター機能を配置し、消防機能含め一体的に配置する計画案	1階に消防機能を除き、庁舎機能、福祉会館機能、保健センター機能のすべてを一体的に配置する計画案
利便性・効率性	△：各機能が2フロアに配置されるため、町民の利用時や庁舎職員の執務時に階段やEVにて上下移動を行う必要がある。	△：各機能が2フロアに配置されるため、町民の利用時や庁舎職員の執務時に階段やEVにて上下移動を行う必要がある。	○：各機能が1フロアに配置されるため、町民の利便性や庁舎職員（消防職員を除く）の業務の効率性が高い。
ユニバーサルデザイン・バリアフリー	○：EVの設置により町民が利用するエリアはバリアフリー化が可能。	○：EVの設置により町民が利用するエリアはバリアフリー化が可能。	◎：EVの設置が不要となり、町民が利用するエリアはユニバーサルデザイン化が可能。
共用部・インシヤルコスト	△：2フロアに配置されることで廊下や階段、EV等の共用部分が増えるため、延床面積が大きくなりインシヤルコストがC案と比較し大きくなる。	△：2フロアに配置されることで廊下や階段、EV等の共用部分が増えるため、延床面積が大きくなりインシヤルコストがC案と比較し大きくなる。	○：1フロアに配置されることで廊下等の共用部分が集約されるため、延床面積が小さくなりインシヤルコストがA・B案と比較し小さくなる。

## 5-2 機能配置計画

各機能配置については、既存の図書館機能と福祉会館機能・保健センター機能との連携や消防機能の緊急車両動線を考慮し、下記の機能配置にて行います。これにより町民の利便性が高く、確実な防災機能を確保できる配置とします。



## 5-3 構造計画

新複合庁舎は防災拠点としての重要な役割を担うため、構造体の耐震安全性の目標及び保有すべき性能については、国土交通省の「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づき、構造体の耐震安全性目標を「Ⅰ類」、建築非構造部材の性能目標を「A類」、建築設備の性能目標は「甲類」に設定します。

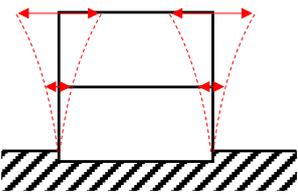
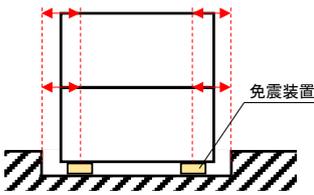
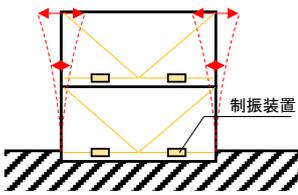
### ■耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物をしようできることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られる。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行う上、又は、危険物の管理の上で支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と2次災害の防止が図られる。
建築設備	甲類	大地震動後、人命の安全確保及び2次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後、人命の安全確保及び2次災害の防止が図られる。

架構形式については、耐震構造・免震構造・制振構造の比較検討を行いました。コストや事業スケジュールを考慮しながら、基本設計の段階で最終的な構造方式を決定する予定です。

構造種別については、環境配慮型の庁舎を目指し、一般的な鉄筋コンクリート造や鉄骨造に加え、木造及び既存建物の活用(耐震診断・補強設計)を検討します。コストや事業スケジュールを考慮しながら、基本設計の段階で最終的な構造方式を決定する予定です。

## ■構造種別の比較

	耐震構造	免震構造	制振構造
概要図			
概要	建物の堅さ、粘り強さにより地震などの外力に抵抗する架構形式。	ゴム等で構成される支承材に建物を支持させることで免震層を構築し、水平外力に対し免震層を変形させることで建物に入力されるエネルギーを低減する架構形式。	変形に応じてエネルギーを吸収する装置(制振装置)を配置することで、地震などの建物に入力されるエネルギーの一部を制振装置で負担する架構形式。
建設コスト	○：特殊な装置や工法を用いる必要が無く、最もコストメリットがある。	△：免震装置(支承材、復元材、減衰材)が高価であり、免震層の構築のために掘削量が増えるなど、建設コストは増加する傾向となる。	△：制振装置が高価であり、また精緻な取付工事が求められるなど、制振装置に数に応じて建設コストは増加する傾向となる。
設計	○：比較的、内部空間を柔軟にプランニングしやすい。 ○：設計スケジュールが最も短い。	○：内部空間を柔軟にプランニングしやすい。 △：建物四周に免震装置の変形量に応じたクリアランスを設ける必要がある。また、配管などを建物変形に追従させる処置が必要。 △：大臣認定を取得する必要がある、標準の設計スケジュールより長い設計期間が必要。	△：制振装置を配置するスペースを確保する必要があり、間仕切り位置や室の大きさなどの、プランニングの自由度を制約する可能性がある。 △：大臣認定を取得する場合は、標準の設計スケジュールより長い設計期間が必要。
耐震性	△：被災時に一部躯体、内装材に損傷が生じる可能性があり、補修が必要となる。	○：耐震構造に比べ、建物の変形を小さくし躯体や内装に生じる損傷が小さくすることができる。 △：想定外の大きさの地震が発生した際に、過大な変形が生じ擁壁に衝突する可能性がある。	○：耐震構造に比べ、建物の変形を小さくし躯体や内装に生じる損傷が小さくすることができる。
保守管理	△：被災時に損傷した場合、補修が必要となる。	△：定期的な免震層の点検が必要。	△：制振装置の種類によっては定期的な点検が必要。 △：被災後に制振装置の交換が必要な場合は、補修が必要となる。
その他	○：広く一般的に用いられる架構形式であり、建設や保守管理に係る制限が少ない。 △：ブレース補強や耐震壁を活用した耐震構造の場合、内部空間のプランニングを制約する可能性がある。	○：建物の損傷低減の他、家具の転倒なども生じにくく、被災時にも継続活用しやすい。 △：低層建物は相対的に建物重量が小さくなるため、免震化による長周期化を図るためには、免震装置の選定に工夫が必要。	○：地震の他、風揺れの低減などにも効果を発揮する。 △：超高層のような固有周期の長い建物に活用されることが多く、低層建物にて制振効率を高めるためには、制振装置の変形を増幅させるような工夫が必要。

## 第6章 事業計画

### 6-1 事業手法

事業手法については、低コストや補助金等の財源の有効活用を条件に、従来方式・DB(デザインビルド)方式・PFI(Private Finance Initiative)方式・リース方式の4つの手法を比較・検討しました。その結果、財源の有効活用に加え、設計・施工を一括して行うことで設計段階から施工者の技術やノウハウを反映し、コスト縮減効果や工期短縮等が期待できることなどから、現段階ではDB方式が最も有効な手法と判断しました。今後、基本設計の中で、さらに深掘りして検討することとします。

#### ■事業手法の比較表

	従来方式	DB方式 (設計・施工一括発注方式)	PFI方式	リース方式
概要	基本設計、実施設計、施工、維持管理をそれぞれ個別に発注する方式	設計と施工を一括して発注し、維持管理運営、所有、資金調達は公共が行う方式	民間事業者が、設計・施工・維持管理運営を包括的に実施する方式	民間事業者が施設を建設し、公共がリースする方式
従来方式との比較	—	一括して設計・施工を行うため、設計段階から工事費の高騰などに対応することができ、目標額との大幅なずれをなくすることができる。施工者のノウハウを設計に反映させられるため、コスト縮減効果の期待が高い。	施工者のノウハウを設計に反映させられるため、コスト縮減効果の期待が高い。維持管理を見越した設計が可能となり、コスト縮減効果の期待が高い。民間事業者の創意工夫を発揮しやすい。	包括発注する範囲によるが、民間の創意工夫が期待できる。
メリット	標準的な手法であるため、事業全体のスケジュールを管理しやすい。段階ごとに仕様を確認して発注するため、求める性能を確保しやすい。	設計段階から施工計画の検討や資材調達ができ、工期短縮を図ることが可能。設計施工一括で行う事で期中の変更に對しスケジュールの融通性がある。設計内容や施工方法に建設会社の創意工夫が活用されやすい。	民間事業者のノウハウにより効率的な運営が期待できる。	公共側に減価償却が発生しない。固定資産税収入が見込める。(ただし、その分のリース料が増額となることが予想される。)
デメリット	各業務が分割して発注されるため、一体的なコスト縮減効果への期待が低い。維持管理を考慮した設計をするための工夫が必要。コスト縮減のための方策を別途検討する必要がある。設計や施工が個別発注となるため、民間事業者建設会社の創意工夫の活用は限定的となる。	発注時に要求水準書等の作成が必要。また、事業者選定手続きに期間を要する。	起債よりも金利の高い民間資金を活用するため、建設及び維持管理のコスト縮減効果が相殺される可能性がある。仕様が全て事業者に委ねられるため、求める性能を確保するための工夫が必要。PFI法に定められた、実施方針の公表、特定事業の選定等の諸手続きが必要で、その負担が大きい。事業開始前にPFI可能性調査が義務付けられているため、建設時期が遅れる。	起債よりも金利の高い民間資金を活用するため、リース料(総支払額)が高額となる。事業期間が短いため、単年度の費用負担が大きくなる。
町民・行政の意見反映	業務ごとに各段階で、町民や行政の意向を反映した仕様書に基づき発注。その後の期中変更は手続きが煩雑。	設計を進める中で、町民や行政の意向を反映した設計を行ない、期中変更手続きも同一人格で行う為、比較的スムーズ。	運営者が決まった段階で町民や行政の意見を具体的に反映させながら設計を進める事が出来る。	運営者が決まった段階で町民や行政の意見を具体的に反映させながら進める事が出来る。

## 6-2 事業スケジュール

事業スケジュールについては、新たに工事期間を設定し、令和8年度中の実施設計着手を目指しますが、財政状況を考慮しながら計画的に事業を執行します。

### ■全体スケジュール

	2025年度(令和7年)				2026年度(令和8年)				2027年度(令和9年)				2028年度(令和10年)				
	4	5	6	7	4	5	6	7	4	5	6	7	4	5	6	7	
設計等					基本設計		DB 選定	実施設計									
建設工事									施工								
運用																供用開始	

## 6-3 概算事業費・財源

近年の資材価格の高騰や建設業界における人件費上昇により、今後、事業費が増加していくことが想定されますが、町の財政規模や将来負担を考慮し、複合庁舎建設費の目標を39億円程度に設定します。町民の憩いと交流の場をメインに、防災拠点、役場機能を集約し、住民の利便性と経済性を重視した施設を目指します。また、解体・外構等の付帯工事や、関連する事業費については、内容を精査し、必要最低限の整備と既存資源の活用を進め、コスト削減に努めます。財源については、地方債の他、環境省の建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業の補助金や新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）など、できるだけ有利な財源確保を検討します。

区分	施設名（機能名）	備考	面積（㎡）	事業費（千円）
建設	工事	複合庁舎（役場機能）	3,101.26 ㎡	3,474,900
	設計			244,200
解体	工事	役場庁舎ほか	4,720.24 ㎡	553,000
	設計			38,700
整備	工事	外構（金額未定）	8,475.82 ㎡	200,000
	設計			14,000
整備	購入	移転、備品購入費		100,000
調査	委託	その他、調査費		50,000
調査	委託	基本計画・基本設計等		97,130

地方債名	対象施設・事業	充当率等
過疎対策事業債	保健センター、公民館	充当率100%、交付税措置率70%
緊急防災減災事業債	消防施設、防災資機材等備蓄施設、非常用電源、指定避難所、災害対策本部の設置など	充当率100%、交付税措置率70%
脱炭素化推進事業債	太陽光発電、ZEB化	充当率90%、交付税措置率50%
公共施設等適正管理推進事業債	集約化、複合化 ※延床面積や維持管理経費の減少を伴うもの	充当率90%、交付税措置率50%

## 資料編

## 町民からの意見

### 第13次まちづくり計画策定に向けた町民ワークショップ

実施期間：令和5年7月24日～8月29日

実施回数：8分野10回実施

参加者数：49名

#### 「育」（子育て）A班

- 児童クラブ併設
- インフォメーション1名でも
- 開放感
- 広い駐車場
- ベビーカーのレンタル
- 子どもが騒いでもいい待合室
- コワーキングスペース
- 多目的トイレ
- 子供用トイレ・手洗い場
- 身障者用トイレ
- 町民可能な融雪槽
- 授乳室
- 休憩スポット
- 気軽に集えるスペース
- 特産品販売コーナー（売店）
- ATM
- 飲食店
- 飲食スペース

#### 「育」（子育て）B班

- エアコン・空調
- 相談室・会議室（プライバシー）
- 明るい雰囲気（入りやすい庁舎）
- 電気（LED）
- 来庁者に番号発券（自動）
- 縦割りではない取組
- 当麻町や東川町みたいな施設（保健福祉課・教育委員会の連動）
- 多目的トイレ
- 子供用トイレ
- 広いトイレ
- トイレにジェットタオル
- 授乳室の設置
- ATM（町内にない北洋・道銀など）
- 食堂（町民も食べれる）・売店
- バリアフリー
- 複合庁舎になった後、保健センターや消防の建物はどうなるのか？

#### 「職」（商工）1班

- 個室ブース
- テーマを絞った建設（健康・観光など）
- 観光スポットで人気の出る庁舎
- 東川町のキトウシの森を真似る（役場+観光）
- マンガ部屋
- ジム
- 健康増進（健康指導、運動指導、健康な食事）
- わかりやすい看板（イラスト、アイコン）
- 飲食店併設（居酒屋・レストラン・コーヒーショップ）
- いちごが食べられる
- 田んぼがある
- 入場料が取れる庁舎（サテライトオフィス）
- プラレールが走っている
- 真ん中通路はやめた方がいい
- 職員全員ジャージ、黒髪はダメ（ラフな格好の方が良い）

#### 「職」（商工）2班

- 大きな駐車場
- 駅前通り集約化（役場へ拠点）
- 子どもの遊ぶスペース（広いところで）
- コンビニ
- 町民も使える社員食堂
- 広いスペース・会議室（退避所になる）
- 高齢者施設の併設
- 町民が入りやすい環境
- 会議室の合理化
- 屋上から町内、大雪山が見渡せる
- 通路 職員はさまれ入りにくい
- 上川町役場みたいな配置
- 職員の質（対応も大事）

### 「職」(農業) 1 班

- R V パーク作ってみる ● エアコン ● A T M ( J A、北洋、ゆうちょ)
- テナントスペース ● ソフトクリーム ● シャワー室 ● 仮眠室
- プライバシーを守る来客スペース ● カフェ ● もう少し 1 人 1 人広いスペースを確保
- 複合施設のあとの空いた施設のスポーツジムの活用 ● 受付的所 ● 子どもスペース
- 電子パネルの設置 役場の案内、観光案内など ● 監視モニターなど ● エネルギー活用
- セキュリティー

### 「職」(農業) 2 班

- 職員は T シャツ等のカジュアルな服 ● 会議室にエアコンがほしい ● カフェ的なところ
- 通年ノーネクタイ ● 「改革案を出す課」みたいな部署をつくる
- ウェルカムスペースのような空間 ● 婚活等のマッチングをする係をつくる
- プライベートを守るような会議室、相談室がほしい ● 複合 ( J A、郵便局、信金、消防)
- 総合案内窓口 一本化 ● 小部屋がほしい

### 「住」 A 班

- 屋上に大雪山が見ることができるスポットの設置 ● バス停 ● 金融機関の併設
- 総合車庫等の周辺整備も一緒に ● 町民が憩いの場として使用できるスペース
- 複合した施設のその後の利用は ● 公衆浴場を併設するなら現利用者の把握が必要

### 「住」 B 班

- エレベーターほしい (バリアフリー) ● 1 階で全て終える ● 駐車場のスペース確保
- 役場内に人の集まる場所を ● A T M、郵便局、レストランなど用を足せる場所に
- 相談スペース (プライバシー確保) ● 庁舎は広く ● 教育委員会も一緒がいいのでは
- エアコン ● 早く ● 配置をわかりやすく ● 入りやすいレイアウト

### 「安」(建設・防災) A 班

- エアコン・暖房 ● 相談室・会議室 (プライバシー) ● ワンストップ窓口
- LED 照明 ● 多目的トイレ ● 子供用トイレ ● 授乳室の設置
- A T M (北洋・道銀など) ● 食堂・売店・コンビニ ● バリアフリー ● 広い駐車場

### 「安」(建設・防災) B 班

- バリアフリー ● 身障用トイレ (洋式) ● 太陽光発電はいらない
- 個室相談 (プライバシーを守る) ● 相談するスペース (多く) ● コンビニ ● エアコン
- 当麻のように木をつかった特色 ● エレベーター、エスカレーター ● A T M
- ファミリーマート ● 当麻みたいな窓口 (一本化) ● 証明写真 B O X
- 情報発信モニター大画面 P R ● 電力問題 (代替エネルギー)

### 「安」(建設・防災) C 班

- バリアフリー ●身障用トイレ(洋式) ●太陽光発電はらない
- 個室相談(プライバシーを守る) ●相談するスペース(多く) ●コンビニ ●エアコン
- 当麻のように木をつかった特色 ●エレベーター、エスカレーター ●A T M
- ファミリーマート ●当麻みたいな窓口(一本化) ●証明写真B O X
- 情報発信モニター大画面P R ●電力問題(代替エネルギー)

### 「安」(保育・教育) A 班

- エアコン ●学校給食が食べられる食堂 ●仕切りのある窓口(周りの目が気になる)
- コーヒーショップ(スタバ) ●北洋銀行のA T M ●窓口の表記(視覚的にわかりやすく)
- 老人センター(高齢者の憩いの場) ●町内の施設が暗くどんよりしている。明るい施設に。

### 「安」(保育・教育) B 班

- コンビニ ●ピピマルシェのパン屋 ●役場の外 公園 ●エアコン ●ドラッグストア
- 農業委員会、住宅管理課など高齢者が係る部署は1階 ●対面窓口 ●エレベーター
- ヘルシーメニューのある食堂 ●コミュニティールーム(スペース)
- 町民が窓口に来たか、わかるような工夫 ●A T M(旭川信金以外も) ●ゆるやかな階段
- 町民も利用できる屋上スペース(展望台を) ●トイレ広く、便器の数も多く

### 「基盤的な取組(情報発信)」A 班

- 役場に来なくても手続きできる ●比布らしさのある庁舎デザイン
- バリアフリー(1階建て) ●大きなイベント・コミュニティスペース
- 入口に巨大デジタルサイネージ ●保育園併設 ●子どもたちの集まれるスペース
- バス停の近く ●コンビニ ●道の駅機能 ●J Aの貯金窓口・A T M複合

### 「基盤的な取組(情報発信)」B 班

- カフェ&バー ●道の駅 ●癒しの庭 ●映画館 ●休憩スペース(待合所みたいな)
- トレーニング室が欲しい ●役場の入り口を明るくする ●掲示板(イベントなど)
- 何課かわからなくても対応してくれる総合窓口 ●エアコン、暖房
- 町民の手続きをする課はワンフロアで ●役場の中は仕切りがない配置だとありがたい
- 銭湯 ●A T M(町内にはない北洋・道銀など) ●銀行窓口 ●商工会

## 比布町複合庁舎町民検討委員会

---

委員数：10名（町内団体4名、有識者4名、公募者2名）

実施回数：全3回

### ○第1回（令和5年12月15日）

- ・人口減少を見据えた建築計画を。
- ・木造で長く使用できる庁舎がよい。
- ・高齢者にとって2階に上がるのは大変。
- ・ミサイル等への対策でシェルター機能があれば。
- ・複合庁舎建設によって税金等の町民の負担は上がるのか。
- ・断熱効果の高いもの（窓等）を使ってほしい。
- ・子どもが遊んでいる間、親が交流しリラックスできる場所、色々な世代が集まれる場所がほしい。  
現状のこどもの広場の時間では旭川へ用事を足しにくいのが難しい。
- ・冬期間の駐車場の雪問題をどうにかしてほしい。雪が積まれてスペースが狭い。
- ・光が入って明るい雰囲気にしてほしい。今は暗い。
- ・フリースペースがほしい。
- ・こどもの広場と図書館は近いほうがいい・
- ・緑（緑化）は大事。断熱効果もあると思う。屋上に上がって憩える場所があるとよい。
- ・行ってみたくなる庁舎、人が集うような場所になれば。
- ・待っている間に動画が流れているスペースがほしい。デジタルサイネージ等で町のPRを。

### ○第2回（令和6年3月21日）

- ・多くの住民から意見をいただける場を設けてほしい。
- ・委託業者に対するチェック体制を整えてほしい。
- ・子どもたちの教育の中に複合庁舎建設について知ってもらう場を設けてはどうか。子どもたちからアイデアももらうのも面白い。

### ○第3回（令和7年2月26日）

- ・用事が無くても気軽に利用できるコンセプトは良い
- ・役場機能が正面のレイアウトよりも、町民が利用するスペースがメインのほうが良い
- ・長く使用できる施設が望ましい
- ・駐車場から入口までに屋根のある通路がほしい（雨天や夏の日光対策：赤ちゃんをベビーカーで移動させることを想定）
- ・複数階層の施設よりも平屋が良いと思う

—— 比布町複合庁舎建設基本計画 ——

令和7年10月

発行

比布町

〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

TEL : 0166-85-2111